

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：クリアピラーN
化学品の推奨用途：塗膜剥離剤
供給者の会社名称、住所及び電話番号
供給者の会社名称：クリアライト工業株式会社
住所：岐阜県関市山田1539-3
電話番号：0575-27-3051
FAX 番号：0575-27-3053
担当部署：技術部
緊急連絡先電話番号：0575-27-3051
製品番号 (SDS番号) : No. 96-15
作成年月日：2022年1月20日

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分 2A
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分 3 (麻酔作用)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性) : 区分3

(注) 記載なきGHS分類区分：区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語：警告

危険有害性情報

- ・強い眼刺激
- ・眠気又はめまいのおそれ
- ・水生生物に有害

注意書き

安全対策

- ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

- ・屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置

- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して
いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
- ・気分が悪いときは医師に連絡すること。

保管

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・直射日光を避け、冷暗所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

廃棄

- ・内容物／容器を地方／国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分及び含有量

成分名	含有量 (wt %)	CAS No.	化審法 No.	安衛法 No.
水	35 - 45	7732-18-5	—	—
グリコールエーテル系溶剤	20 - 30	非公開	非公開	非公開
エーテル系溶剤	15 - 25	非公開	非公開	非公開
炭化水素系溶剤	1 - 5	非公開	非公開	非公開
増粘剤	1 - 5	非公開	非公開	非公開
グリコール系溶剤	10 未満	非公開	非公開	非公開
乾燥防止剤	1 未満	非公開	非公開	非公開
塩基性化合物	1 未満	非公開	非公開	非公開

4. 応急措置

吸入した場合

- ・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

- ・多量の水／石けん（鹼）で洗うこと。
- ・気分が悪いときは医師に連絡すること。

眼に入った場合

- ・水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して
いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

- ・眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- ・口をすすぐこと。
- ・気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

- ・吸入：灼熱感、咳、咽頭痛、多幸感、頭痛、し眠、不明瞭言語。
- ・皮膚：吸収される可能性あり。発赤、皮膚の乾燥、手と指の痺れ。他の症状については「吸入」参照。
- ・眼：発赤、痛み。
- ・経口摂取：データなし

応急措置をする者の保護

- ・適切な保護具を着用すること。

医師に対する特別な注意事項

- ・情報なし

5. 火災時の措置

本製品は消防法上の非危険物に該当しますが、加熱等により水分が蒸発した場合は引火する可能性があります。

適切な消火剤

- ・泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

使ってはならない消火剤

- ・棒状注水

特有の危険有害性

- ・加熱により容器が爆発するおそれがある。
- ・火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

- ・危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- ・容器が熱に晒されているときは、移動させない。
- ・安全に対処できるならば着火源を除去すること。

消火を行う者の保護

- ・適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・全ての着火源を取り除く。
- ・直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
- ・作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
- ・関係者以外の立ち入りを禁止する。

- ・密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項

- ・周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

封じ込め、浄化の方法及び機材

- ・危険でなければ漏れを止める。

回収、中和などの浄化の方法及び機材

- ・漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集める。
- ・残留液を、砂又は不活性吸収剤に吸収させる。

二次災害の防止策

- ・すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
- ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

安全取扱い注意事項

- ・裸火禁止。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

接触回避

- ・「10. 安全性及び反応性」を参照。

衛生対策

- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・直射日光を避け、冷暗所で保管すること。強酸化剤から離しておくこと。
- ・施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

- ・密閉式の破損、腐食しないものを使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

未設定

許容濃度

日本産衛学会（2021年度版） 未設定

ACGIH（2021年版） 未設定

設備対策

- ・屋内や密閉空間で作業する場合は、換気装置、排気装置を設置すること。
- ・取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設けること。

保護具

呼吸用保護具

- ・本製品（剥離剤）の塗付を行う作業者は、防毒マスク（有機ガス用防毒マスクの型式検定合格品）を着用すること。
- ・本製品（剥離剤）の塗付後に、塗膜をかき落とす作業を行う場合は、防じん機能を有する防毒マスク（有機ガス用防毒マスクの型式検定合格品）を着用すること。
- ・防毒マスクは吸収缶が破過すると除毒能力がなくなるため、使用時間を厳格に管理し、定期的に吸収缶を交換すること。

手の保護具

- ・不浸透性の保護手袋を着用すること。

眼の保護具

- ・保護眼鏡／保護面を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

- ・不浸透性の保護衣及び保護長靴を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：粘稠液体

色：白～淡黄色

臭い：溶剤臭

融点／凝固点：データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲：データなし

可燃性：データなし

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界：データなし

引火点：なし

自然発火点：データなし

分解温度：データなし

pH：適用外（水分散液：中性）

動粘性率：データなし

溶解度：データなし

n-オクタノール／水分配係数（log値）：データなし

蒸気圧：データなし

密度及び／又は相対密度：1.00-1.05（20℃）

相対ガス密度：データなし

粒子特性：データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

- ・常温では安定である。

化学的安定性

- ・常温では安定である。

危険有害反応可能性

- ・強酸化剤と反応する。

避けるべき条件

- ・熱、火花、裸火、混載危険物質との接触

混載危険物質

- ・強酸化剤

危険有害な分解生成物

- ・燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生成する。

11. 有害性情報

急性毒性

経口：分類できない

経皮：分類できない

吸入（ガス）：区分に該当しない

吸入（蒸気）：分類できない

吸入（粉じん及びミスト）：分類できない

皮膚腐食性／刺激性：分類できない

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：区分 2A

区分2の成分合計濃度が濃度限界（10 %）以上のため区分 2Aとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性：分類できない

生殖細胞変異原性：分類できない

発がん性：分類できない

生殖毒性：分類できない

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分 3（麻酔作用）

区分 3（麻酔作用）の成分合計濃度が濃度限界（20 %）以上のため区分 3（麻酔作用）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：分類できない

誤えん有害性：分類できない

1 2. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性） : 区分3

区分 3の成分合計濃度が濃度限界（25 %）以上のため区分 3とした。

水生環境有害性 長期（慢性） : 分類できない

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壌中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データなし

1 3. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

- ・廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- ・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理すること。
- ・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託すること。

汚染容器及び包装

- ・容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。
- ・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	該当しない
国連品名	該当しない
国連危険有害性クラス	該当しない
副次危険	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
MARPOL73/78附属書II及びIBCコード によるばら積み輸送される液体物質	該当しない

国内規制

海上規制情報	該当しない
航空規制情報	該当しない
陸上規制情報	消防法の規制に従う。

その他（一般的）注意

- ・輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

緊急時応急措置指針番号

該当しない

1 5. 適用法令

労働安全衛生法	
特定化学物質障害予防規則	該当しない
有機溶剤中毒予防規則	該当しない
名称等を表示すべき危険有害物 (法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9)	該当しない
名称等を表示すべき危険有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)	該当しない
リスクアセスメントを実施すべき危険有害物 (法第 57 条の 3)	該当しない
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
消防法	該当しない
海洋汚染防止法	有害液体物質 (Y 類物質)
大気汚染防止法	該当しない

1 6. その他の情報

引用文献

- ・化学物質総合情報提供システム（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）
- ・原料のSDS
- ・JIS Z 7252 : 2019
- ・JIS Z 7253 : 2019

責任の限定について

- ・本記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、危険性、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用してください。ここに記載したGHS分類区分の算出根拠は、現時点における日本公表データです。

なお、この情報は新しい知見に基づき予告なしに改訂されることがあります。